

【高額療養費制度について】

老人医療費助成制度の自己負担限度額は以下の表のとおりです。1カ月の自己負担限度額を超えた場合、申請により、超えた分の払い戻しが受けられます。

住民税非課税世帯の方で「福祉医療費の一部負担金限度額適用認定証」を申請いただくと、医療機関ごとの1カ月あたりの窓口負担が自己負担限度額までになります。

【月額上限】

区分		自己負担限度額(1カ月) 令和8年7月まで		自己負担限度額(1カ月) <u>令和8年8月から</u>	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)※6	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)※6
課税世帯 住民税	一般	18,000 円 (年間 144,000 円)※4	57,600 円 〈多数回 44,400 円〉※3	22,000 円 (年間 216,000 円)※4	61,500 円 〈多数回 44,400 円〉※3 (年間 530,000 円)※4 ※5
	区分Ⅱ※2	8,000 円	24,600 円	11,000 円 (年間 96,000 円)※4	25,700 円 〈多数回 24,600 円〉※3 (年間 290,000 円)※4
非課税世帯 住民税	区分Ⅰ※1		15,000 円	8,000 円	15,700 円 (年間 180,000 円)※4

※1…受給者の属する世帯員全員が住民税非課税で、かつ全員の各所得額が0円である人

※2…住民税非課税世帯に属する人のうち、区分Ⅰに該当しない人

※3…過去 12 カ月の間に合計 3 回以上自己負担限度額に到達した場合、4回目から「多数回該当」となり、自己負担限度額の上限額が下がります
(本制度受給期間に限る)。

※4…毎年8月から翌年7月の間に、年間自己負担限度額が設定されます(本制度受給期間に限る)。

※5…年収約200万円未満であることが確認できた場合は、年間上限41万円を適用(本制度受給期間に限る)

※6…世帯合算できるのは、本制度受給者に限ります。